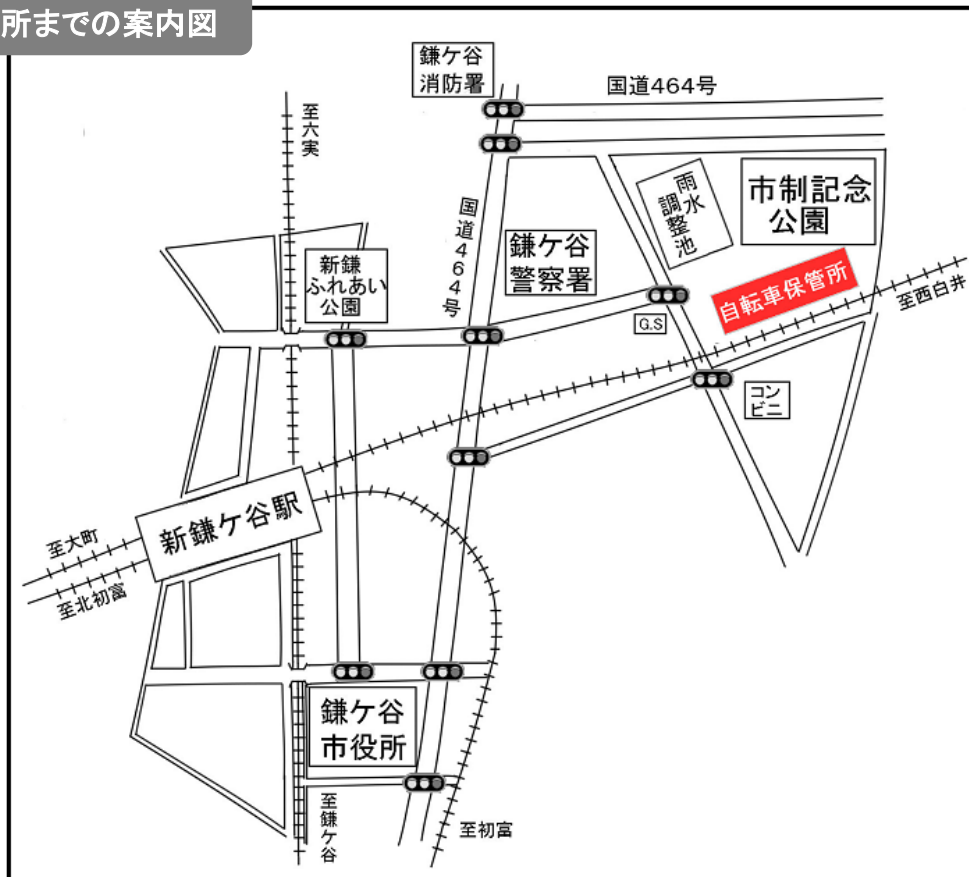


# 放置自転車等の保管・返還について

- 市内6駅周辺の駅前広場や道路など、公共の場所を放置禁止区域に指定し、随時放置自転車等を撤去し保管所へ移送しています。
- 柵やフェンスなどにチェーン錠等で施錠されている場合は、チェーン錠等を切断した上で保管所へ撤去します。なお、切断したチェーン錠等の責任は負いません。
- 移送した自転車等は、下記の保管所で返還します。その際は本人確認ができるもの、保管手数料及び自転車等の鍵が必要になります。

## 保管所までの案内図



所在地	鎌ヶ谷市初富924番地1366	
引渡し時間	日曜日	午前9時～午後3時
	火曜日・木曜日	午前10時～午後7時
	※ただし、祝日・年末年始を除きます	
保管所の連絡先	携帯電話 090-1463-6656(引渡し時間のみ)	
引取りに必要なもの	①住所・氏名を確認できるもの ※運転免許証・健康保険証・学生証・身分証明書など	
	②移送・保管手数料(現金での納付になります) ・自転車 2,000円 ・原動機付自転車 3,000円	
	③自転車等の鍵	